

2 公共建築物における県産材の利用状況等について

2-1 県有施設における県産材の利用状況について

(1) 県有施設における県産材使用量について

- ・ 県有施設における県産材使用量は、令和元年度の9 m³から、令和2年度では62 m³と増加した。
- ・ 木造で新築・増改築された施設は、令和元年度の1件（全7件）から、令和2年度では11件（全20件）と増加した。

(2) 県有施設を木造にしなかった理由

- ・ 令和2年度実績～令和3年度計画において、県有施設を木造にしなかった理由としては、重荷重に対する性能が必要とされること、防火性・耐久性・耐腐朽性等が必要であることが挙げられており、当該建築物に求められる機能に照らし合わせ、すべて木造化が困難な施設に該当した。

(3) 令和4年度以降の計画にかかる木造・木質化の検討状況について

令和4年度以降は、新築6件、改修8件、合計14件の建築計画が予定されており、これらについて木造、木質化の可否を検討した。

ア 木造化について

新築6件のうち、木造3件、非木造3件の予定。

非木造3件のうち、1件は耐火性が求められる施設であり、他2件は下水道処理施設であるため、耐腐朽性等の観点から木造化は困難と判断された。

イ 木質化について

新築の非木造3件のうち、1件は木質化を行う予定。他2件は下水道処理施設であるため、耐腐朽性等の観点から木材の利用は困難と判断された。

改修8件のうち、4件は木質化を行う予定。他4件は排水機場等内装のない既存施設の改修のため、木材の利用は困難と判断された。

(4) 今後の取組について

- ・ 県が整備する公共建築物における木材利用の目標として、「低層の木造化施設率100%」「木質化施設率100%」を設定している。
- ・ 計画段階から木造・木質化の可否について検討を行い、木材利用を推進する。

	区分		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度計画		令和4年度以降計画		
			件数 (件)	県産材 使用量 (m ³)																									
県土整備部	新築・増改築	木造	1	10.0			2	15.7	1	5.9											1	4.3	1	未定					
		非木造	6	0.7			5	-	5	0.7	12	-	15	-	2	0.8			1	-	1	-	1	-	5	-	2	-	
		小計	7	10.7			7	15.7	6	6.6	12	-	15	-	2	0.8			1	-	1	-	2	4.3	6	未定	2	-	
	改修	3	10.9	4	-	6	1.7							4	-	6	13.6	1	-	2	-	2	0.3	4	未定	1	-		
出納局	新築・増改築	木造																											
		非木造																											
		小計																											
	改修																												
企業庁	新築・増改築	木造																											
		非木造	2	-			1	-	2	-	4	-			1	-	2	-	2	-	1	-	4	-	3	-			
		小計	2	-			1	-	2	-	4	-			1	-	2	-	2	-	1	-	4	-	3	-			
改修																	1	-	1	-	2	-							
病院事業庁	新築・増改築	木造												1	3.7														
		非木造					1	-	1	-											1	-							
		小計					1	-	1	-					1	3.7					1	-							
	改修																							1	-				
教育委員会	新築・増改築	木造	1	-	1	16.2	2	203.9	5	20.9	2	320.7			1	119.0												2	未定
		非木造	6	-	53	3.0	8	-	4	-	5	2.0			2	257.7	1	45.0	1	4.2									
		小計	7	-	54	19.2	10	203.9	9	20.9	7	322.7			3	376.7	1	45.0	1	4.2								2	
	改修	6	-	1	-	21	-	13	-	5	-	1	2.0										1	0.3	3	未定	3	未定	
警察本部	新築・増改築	木造	5	93.0	4	35.0	2	32.2	2	29.9	3	17.4	1	16.0					1	-	1	8.7	9	51.6	7	未定			
		非木造	3	0.4	1	0.6	1	1.2											2	4.6					1	未定	1	未定	
		小計	8	93.4	5	35.6	3	33.4	2	29.9	3	17.4	1	16.0					2	4.6	1	-	1	8.7	9	51.6	8	未定	1
	改修																									1	未定		
合計	新築・増改築	木造	7	103.0	5	51.2	8	268.2	13	71.4	6	348.6	6	317.4	3	199.8	-	-	2	11.4	1	8.7	11	61.6	8	未定	3	未定	
		非木造	20	1.1	57	31.8	25	3.2	15	33.7	29	2.0	16	-	10	278.1	8	107.8	6	4.2	6	-	9	-	11	未定	3	-	
		小計	27	104.1	62	83.0	33	271.4	28	105.1	35	350.6	22	317.4	13	477.9	8	107.8	8	15.6	7	8.7	20	-	19	未定	6	未定	
	改修	10	10.9	6	0.4	29	2.5	16	0.3	5	-	8	6.3	5	-	7	41.1	2	-	3	-	5	0.6	8	未定	8	未定		
			37	115.0	68	83.4	62	273.9	44	105.4	40	350.6	30	323.7	18	477.9	15	148.9	10	15.6	10	8.7	30	62.2	27	未定	14	未定	

県有施設を木造にしなかった理由

令和2年度の県有施設を木造にしなかった理由

みえ公共建築物等木材利用方針において木造化できない公共建築物						合計
①耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる施設	②災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設	③危険物を貯蔵又は使用する施設	④伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物	⑤博物館内の文化財を収蔵、若しくは展示する施設	⑥その他	
0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)	9
⑥「その他」の理由						
<ul style="list-style-type: none"> ・設置機器の重荷重に対する性能等が必要であるため【4件】 ・下水道処理施設等であり、防火性、耐久性、耐腐食性等が必要であるため【5件】 						

令和3年度の県有施設を木造にしない理由

みえ公共建築物等木材利用方針において木造化できない公共建築物						合計
①耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる施設	②災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設	③危険物を貯蔵又は使用する施設	④伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物	⑤博物館内の文化財を収蔵、若しくは展示する施設	⑥その他	
3 (27.3%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (54.5%)	11
⑥「その他」の理由						
<ul style="list-style-type: none"> ・設置機器の重荷重に対する性能等が必要であるため【2件】 ・ダムゲート室、薬品貯蔵庫等設等であり、防火性、耐久性、耐腐食性等が必要であるため【4件】 						

令和4年度以降の県有施設を木造にしない理由

みえ公共建築物等木材利用方針において木造化できない公共建築物						合計
①耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる施設	②災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設	③危険物を貯蔵又は使用する施設	④伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物	⑤博物館内の文化財を収蔵、若しくは展示する施設	⑥その他	
1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3
⑥「その他」の理由						
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理施設等であり、防火性、耐久性、耐腐食性等が必要であるため【2件】 						

2-2 市町等施設における県産材の利用状況について

(1) 市町等施設における県産材使用量について

- ・市町等施設において、木造で新築・増改築された施設は、令和元年度の11件（全27件）から、令和2年度では7件（全23件）と減少したものの、県産材使用量は、令和元年度の656 m³から、令和2年度では639 m³と横ばい状態であった。

(2) 市町施設を木造にしなかった理由

- ・令和2年度実績～令和3年度以降計画において、施設を木造にしなかった理由として、「耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる施設であるから」が最も多かった。
- ・「その他」の理由として、経済性やコストの問題が最も多く挙がっており、低層の施設であっても、非木造で建築されているケースが見受けられた。ただし、木造で建築できないケースであっても、積極的に木質化している施設も多かった。

(3) 今後の取組について

- ・公共建築物等木材利用促進法の改正に伴う各市町の木材利用方針の見直しにおいて「みえ木材利用方針」の内容を反映し、さらに積極的に木材利用に取り組むよう働きかける。
- ・県内の市町及び建築士を対象とした木造・木質化に関する研修会を開催するとともに、関係団体や建築士、専門家等と連携し、市町等が計画する建築物の木造・木質化に関する疑問や課題に答える相談窓口を設置し、助言を行う。

市町等施設における県産材使用量(年度別一覧表)

区分	平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度計画		令和4年度以降計画			
	件数(件)	県産材使用量(m ³)	件数(件)	県産材使用量(m ³)	件数(件)	県産材使用量(m ³)	件数(件)	県産材使用量(m ³)	件数(件)	県産材使用量(m ³)																		
合計	新築・増改築	木造	13	914.2	12	871.7	9	471.7	20	1384.0	34	2136.8	22	2180.2	13	424.4	11	376.3	5	357.6	11	503.6	7	492.8	4	未定	2	未定
		非木造	28	185.1	49	344.3	39	78.6	42	153.7	40	225.2	31	70.0	23	110.4	30	168.0	23	133.2	16	121.3	16	105.3	9	未定	11	未定
	小計	41	1099.3	61	1216.0	48	550.4	62	1537.7	74	2362.0	53	2250.2	36	534.8	41	544.3	28	490.8	27	624.9	23	598.1	13	未定	13	未定	
	改修	27	7.1	10	39.6	22	20.4	9	57.5	24	31.8	14	8.1	24	21.5	18	70.0	12	8.3	13	30.9	9	40.5	5	未定	2	未定	
			68	1106.4	71	1255.6	70	570.8	71	1595.2	98	2393.8	67	2258.3	60	556.3	59	614.3	40	499.0	40	655.8	32	638.6	18	未定	15	未定

※区分及び県産材利用量が未定のものを含む。

市町施設を木造にしなかった理由

令和2年度の市町施設を木造にしなかった理由

みえ公共建築物等木材利用方針において木造化できない公共建築物						合計
①耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる施設	②災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設	③危険物を貯蔵又は使用する施設	④伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物	⑤博物館内の文化財を収蔵、若しくは展示する施設	⑥その他	
9 (56.3%)	1 (6.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (37.5%)	16
⑥「その他」の理由						
<ul style="list-style-type: none"> ・コスト面等を考慮したから【4件】 ・利用の用途、維持管理について検討した結果非木造を選択。【1件】 ・移転補償の為、既設建物と同等の構造を選択【1件】 						

令和3年度の市町施設を木造にしない理由

みえ公共建築物等木材利用方針において木造化できない公共建築物						合計
①耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる施設	②災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設	③危険物を貯蔵又は使用する施設	④伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物	⑤博物館内の文化財を収蔵、若しくは展示する施設	⑥その他	
6 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	9
⑥「その他」の理由						
<ul style="list-style-type: none"> ・コスト面を考慮したから【2件】 ・未定【1件】 						

令和4年度以降の市町施設を木造にしない理由

みえ公共建築物等木材利用方針において木造化できない公共建築物						合計
①耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる施設	②災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設	③危険物を貯蔵又は使用する施設	④伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物	⑤博物館内の文化財を収蔵、若しくは展示する施設	⑥その他	
6 (54.5%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)	11
⑥「その他」の理由						
<ul style="list-style-type: none"> ・一定面積以上の空間を確保する必要がある建築物であるため【1件】 ・未定【2件】 						

2-3 公共建築物等における県産材の利用促進に向けた取組等について

(1) 公共建築物等の県産材利用事例集の作成

県内の木造・木質化された公共建築物等の優良施設を集めた事例集を毎年作成しており、県民等に対して、木造・木質化された公共施設のPRを行っている。

なお、今年度も事例集（23施設掲載）を作成し、県内の市町や関係施設に配布した。

1. 学校関連施設等

社会福祉法人蓮華会 養泉寺保育園

所在地	桑名市大字本願寺196-2	延床面積	682.8㎡
発注者	社会福祉法人 蓮華会	工事費	257,300千円
区分	新築	木材利用量	172.2㎡
工期	着手 令和2年1月27日	うち県産材利用量	15.0㎡
	完成 令和3年3月17日	設計	株式会社アーキボット
階数	地上2階	施工	龍山建設株式会社
構造	木造		

1 木造・木質化を選択した背景

子どもにとって安全でゆくもりある園舎で、体感する木の手触りや香り、柔らかな光や風の中に自然の息遣いを感じてほしいという思いから木造・木質化を選択しました。

■ 県産材利用事例集の配布先（計1,000部）

- ・ 県内私立幼稚園・保育園
- ・ 各市町における木材担当部局・教育委員会
- ・ 県庁内関係部局（営繕課、県産材利用推進本部各幹事等）
- ・ 各農林（水産）事務所
- ・ 事例集掲載施設
- ・ 木材関係団体（三重県木材組合連合会等）
- ・ 建築関係団体（三重県建築士会等）
- ・ 木造・木質化に関する相談窓口
- ・ 県議会

(2) 研修会等の開催

公共建築物等における木造・木質化の推進を図るため、以下の取組を実施。

【令和2年度 取組実績】

1 三重県中大規模木造建築設計セミナー

中大規模の木造建築に必要な知識・技術を習得するための講座「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催し、木材の特性を生かした木造建築の設計、提案ができる行政職員及び建築士を育成

(1) 公共建築物の木造・木質化に向けた行政職員向け講座（4日）

- ・対象者：行政職員
- ・講義内容：①公共建築物の木造・木質化の基礎的な講座
②木造専門講座「木造のコスト比較・メンテナンス」

(2) 建築士スキルアップ講座（2日）

- ・対象者：県内の一級建築士
- ・講義内容：床面積が500m²～1,000m²の事務所や学校等の建築物における防耐火計画・木構造計画・県産材の品質管理



2 三重県営繕主管課長会議、営繕実務担当者会議における情報提供 市町営繕部局へ公共建築物における木造・木質化に関する情報提供を実施

3 非住宅建築物等の木造・木質化に関する相談窓口の設置

- ・相談対象者：行政職員、建築・設計事業者
- ・相談件数：10件

4 木の薫る県庁づくり事業

県施設の中でも展示効果の高い県庁3階秘書課ロビーにおいて、県産材を使用した装飾品による木質化を実施



【令和3年度 取組計画】

1 三重県中大規模木造建築設計セミナー

(1) 公共建築物の木造・木質化に向けた行政職員向け講座（4日）

・対象者：行政職員

・講義内容：①公共建築物の木造・木質化の基礎的な講座（9/6、9/7）

②木造専門講座「メンテナンス」（9/16）

③紀北町始神テラス 視察研修（9/30）

(2) 建築士向け設計演習講座（6日）

・対象者：県内の一級建築士

・講義内容：中大規模の木造設計に必要な知識・技術を習得するための実践的な設計演習講座を6日間開催（10月～2月）

2 三重県営繕主管課長会議、営繕実務担当者会議における情報提供

市町営繕部局へ公共建築物における木造・木質化に関する情報提供を実施

3 非住宅建築物等の木造・木質化に関する相談窓口の設置

・相談対象者：行政職員、建築・設計事業者

・相談期間：令和3年7月1日（金）～令和4年2月25日（金）

4 木の薫る県庁づくり事業（11月以降実施）

県施設の中でも展示効果の高い三重県庁正面玄関（軒下の柱）を木質化することにより、広く県民に県産材の良さをPRするとともに、さらなる木材の需要拡大を図る